

令和7年9月2日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

令和7年度医療機関における外国人患者受入れに係る実態調査実施について

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、別添の通り、厚生労働省が実施する標記実態調査について、本会对し、日本医師会および大阪府より協力方依頼がありました。

本調査は、外国人に対する医療提供体制の現状を把握するため、昨年度に引き続き、全国の病院等を対象に実施されるものです。本調査の対象である府内の各病院に対しては、G-MIS（医療機関等情報支援システム）を通じて協力依頼が配信されるとともに、大阪府から9月2日付で個別に電子メール（一部、メールアドレスが不明な病院に対しては郵送）による案内が送付されています。

調査概要は下記の通りで、外国人患者の受入れの有無も含めた実態調査のため、過去に外国人患者を受け入れた実績がない病院においても、現状の体制や実績をご回答いただきたいとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、対象となる病院への周知につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 調査概要・回答期間

■ 調査A：医療機関における外国人患者の受入体制の調査

調査内容 令和7年9月1日時点の院内の状況

回答期間 **令和7年9月12日～10月17日**

■ 調査B：外国人患者の受入実績の調査

調査内容 令和7年9月1日～30日に受診した外国人患者の状況（※）

回答期間 **令和7年10月10日～11月14日**

（※）未収金の状況に関する調査において「未収金を生じた患者」を「診療の対価を請求したにもかかわらず、請求日より1カ月を経ても診療費の一部又は全部が未収である患者」と定義しています。そのため、回答の対象となる「未収金を生じた患者」は、請求日の1カ月後（10月～11月初旬頃）に判明することになります。

2. 調査票の回答方法

G-MISにログインし、各調査に回答を記入の上、提出。

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/>

<事務局>

大阪府医師会 地域医療課（澤野）

TEL：06-6763-7012